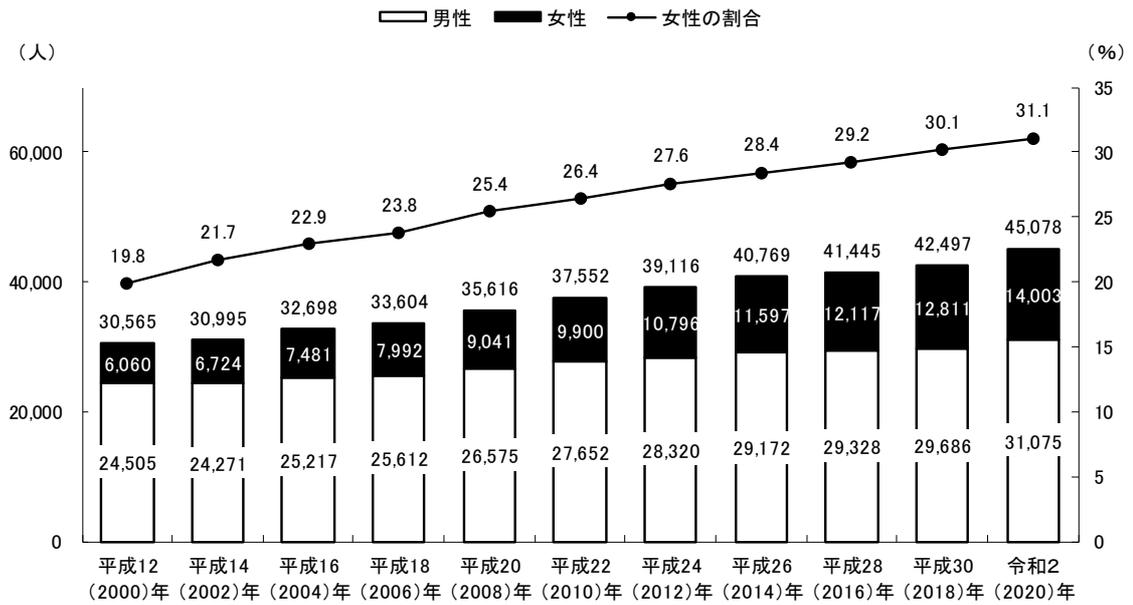


Ⅱ－７ 生涯を通じた男女の健康支援

1. 医療施設に従事する医師数

都内の医療施設に従事する女性医師数は、令和2（2020）年で14,003人であり、毎年増加している。全医師に占める女性医師の割合も平成12年の19.8%から年々増加し、令和2（2020）年では31.1%となっている。

図表Ⅱ－7－1 都内の医療施設に従事する医師数



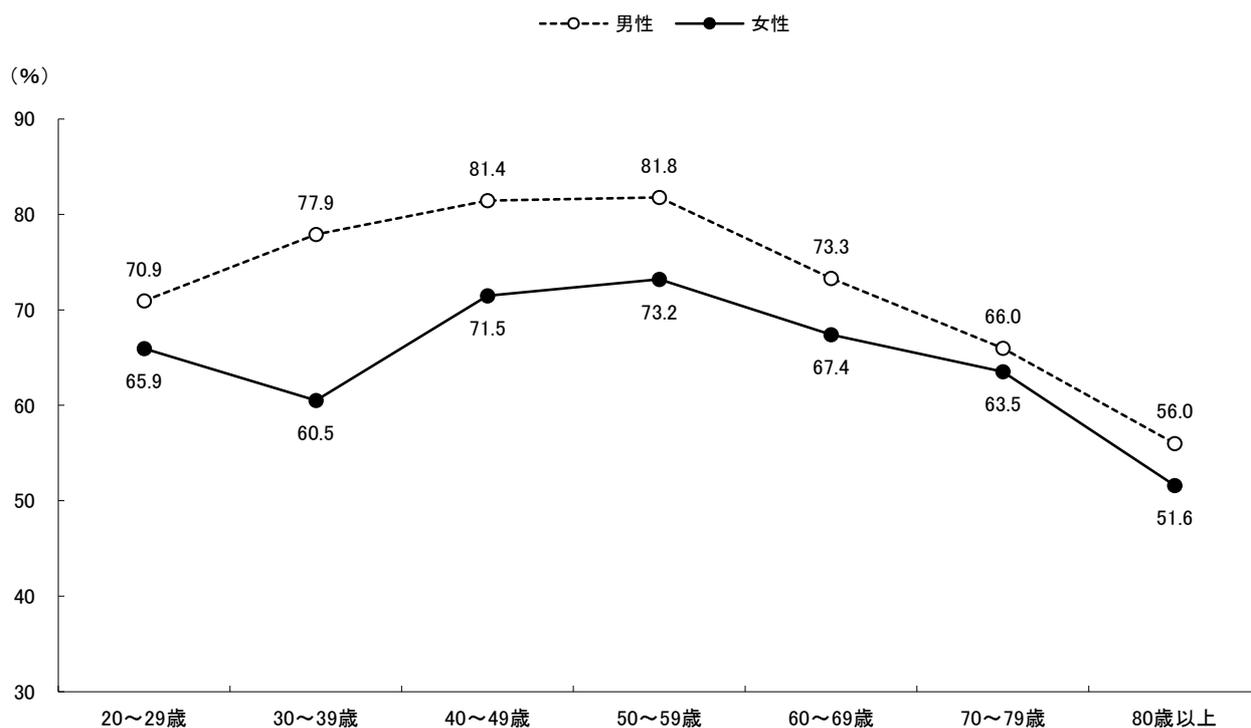
注：各年12月31日現在

資料：厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」

2. 年齢階級別健康診断受診率

女性の健康診断受診率を年齢階級別にみると、「50～59歳」が73.2%で最も高く、「30～39歳」が60.5%で最も低い。いずれの年代も女性の受診率が男性を下回っており、特に「30～39歳」では、その差は17ポイントと大きな開きがある。

図表Ⅱ－7－2 年齢階級別健康診断受診率（全国）



注1：健診や人間ドックを受けた者の割合（20歳以上）

注2：入院者は含まない。

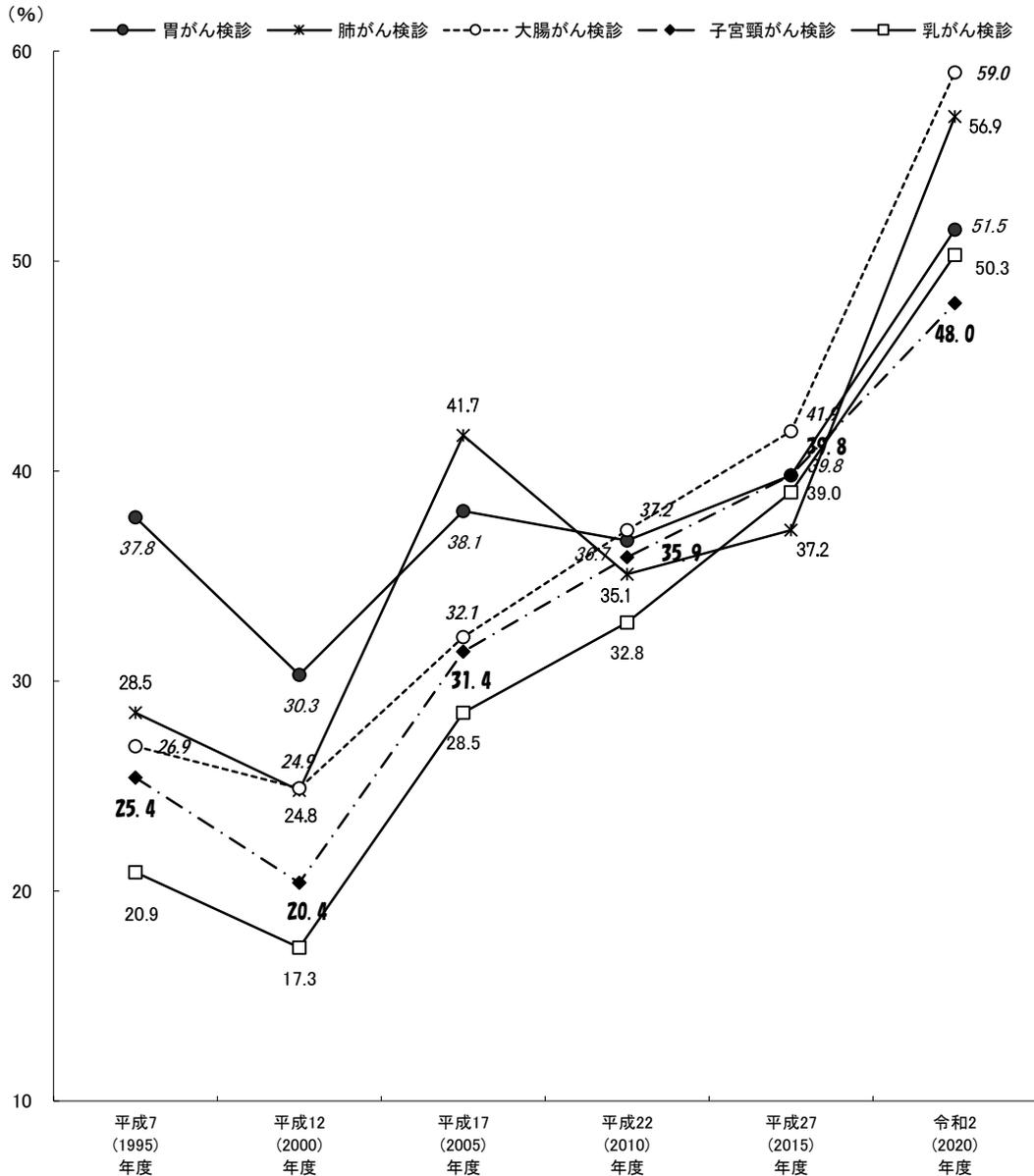
注3：平成28（2016）年は熊本県を除く。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和元年）

3. がん検診受診率の推移

令和2（2020）年度調査における都民のがん検診受診率は、すべてのがん検診で前回調査から大幅に向上し、子宮頸がん検診以外の受診率は5割を超えている。

図表Ⅱ－7－3 都民のがん検診受診率の推移



※ 対象人口率調査

昭和60年(1985年)から5年ごとに実施している東京都独自の調査。

満40歳以上の男性及び満20歳以上の女性を対象に、住民基本台帳に基づく層化二段階無作為抽出法により標本を抽出。

平成22年調査までの標本数：3,000標本、平成27年調査：5,000標本、令和2年度調査：18,000標本。

平成27年度調査までは調査員による訪問留置・訪問回収により調査を実施。

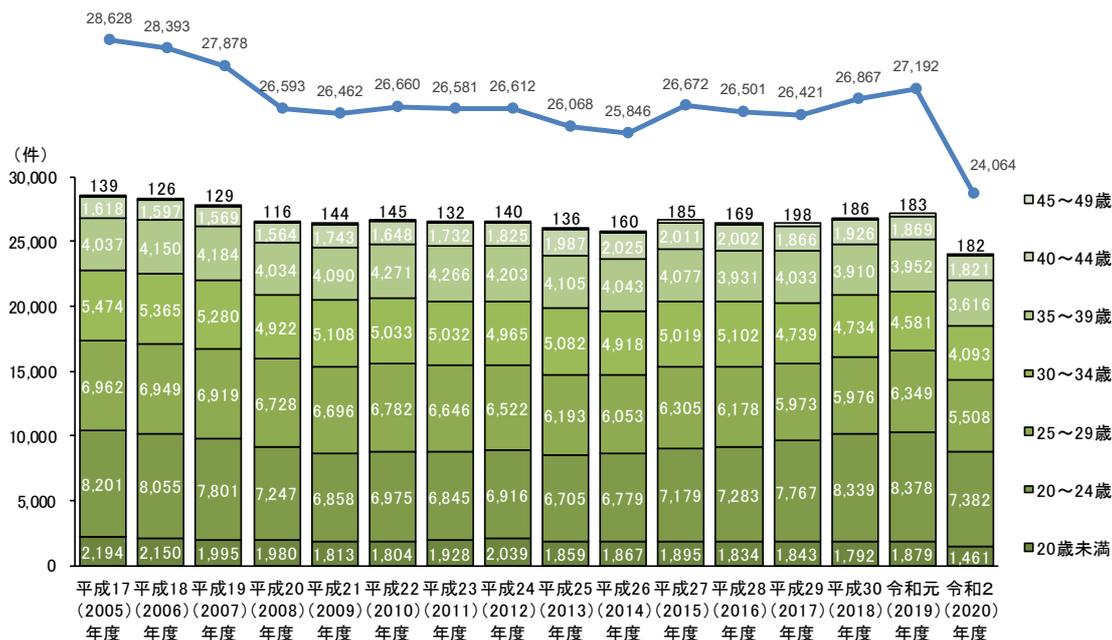
令和2年度調査は郵送による配布・郵送又はインターネットによる回収。

資料：東京都保健福祉局 平成7, 12, 17年度；「老人保健法等に基づく健康検査及びがん検診の対象人口率調査※」  
平成22, 27年度, 令和2年度；「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査」

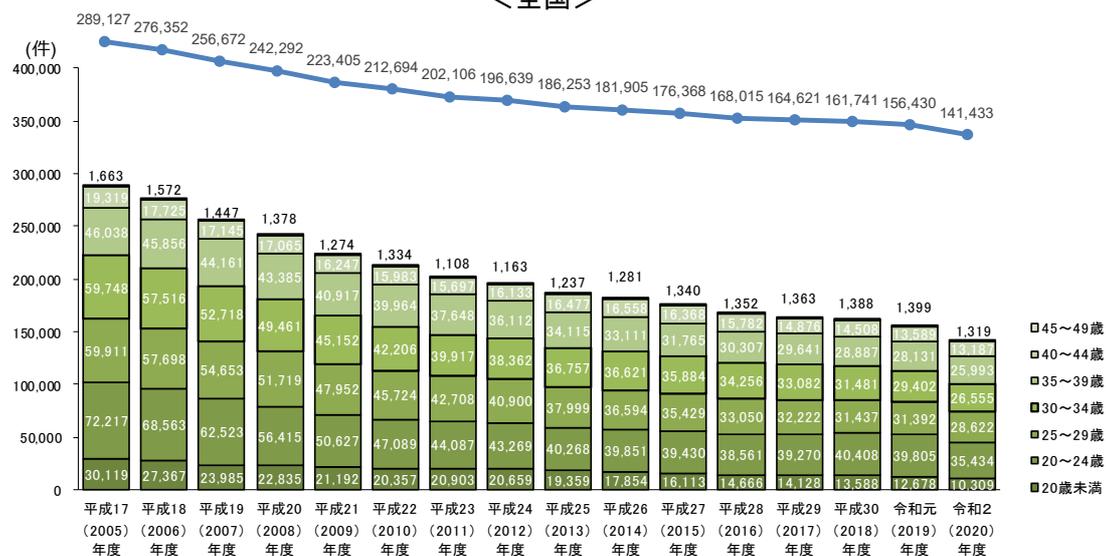
4. 人工妊娠中絶件数の推移

令和2（2020）年度の人工妊娠中絶件数は、全国で141,433件、都で24,064件となっている。全国では減少傾向にあり、都ではほぼ横ばいであったが、令和元（2019）年度から急減している。

図表Ⅱ－7－4 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）  
 <都>



<全国>



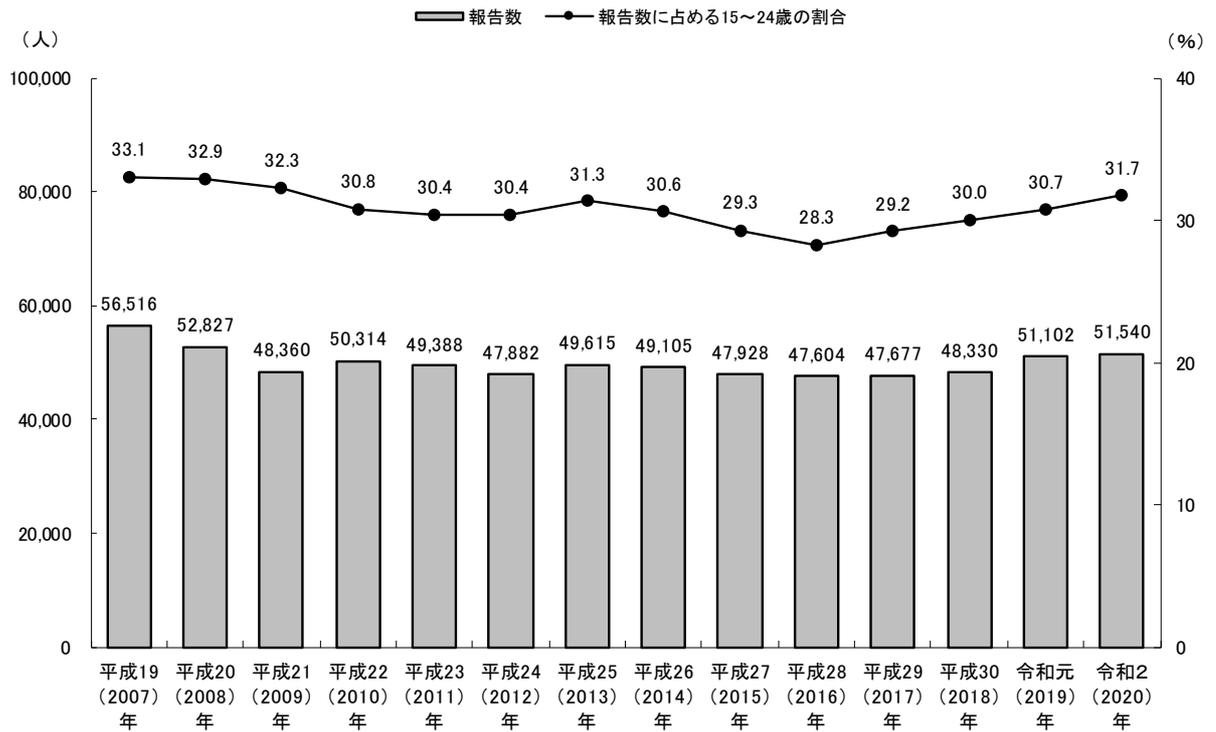
注：平成22（2010）年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

資料：厚生労働省「令和2年度衛生行政報告例」

5. 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移

性感染症（性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）の報告数は令和2（2020）年で51,540件となっている。15～24歳の若年層の割合は平成28（2016）年まで減少傾向にあったが、その後は増加傾向にあり、令和2（2020）年で31.7%となっている。

Ⅱ－7－5 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移（全国）



注1：ここでは、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4感染症を合わせて、「性感染症」という。

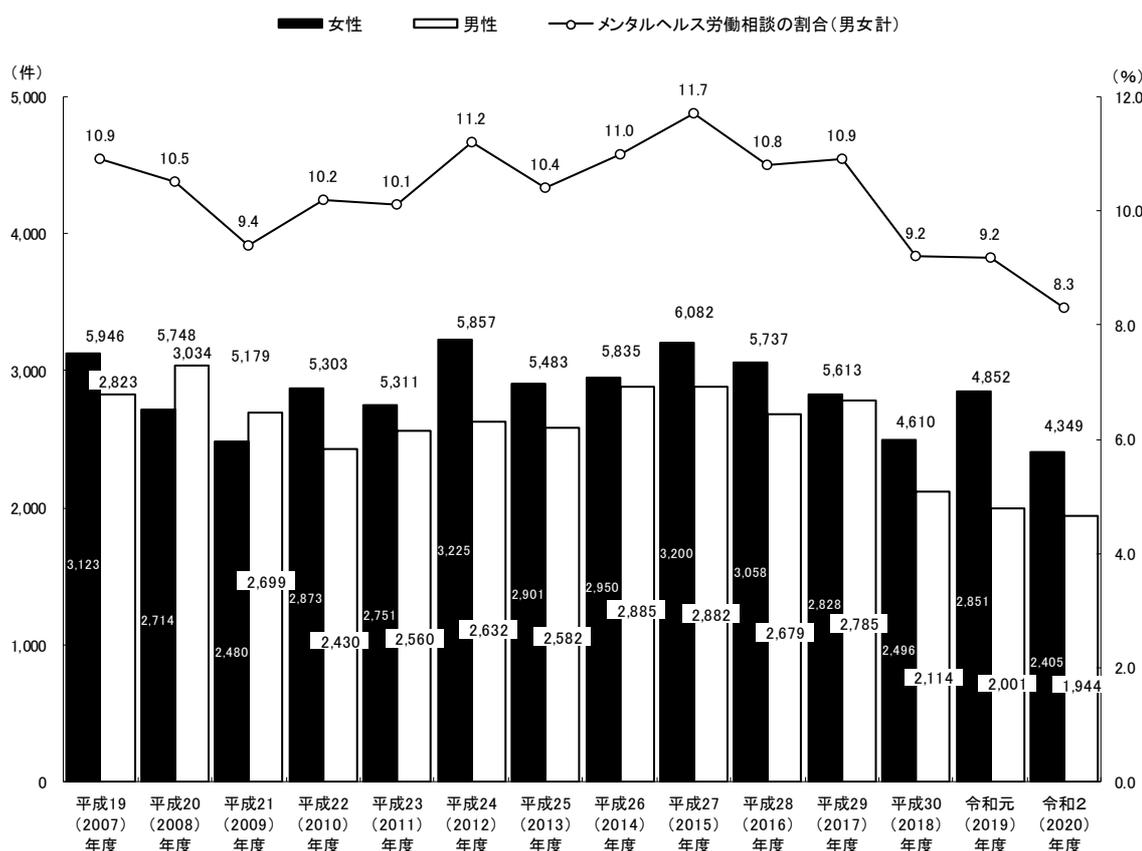
注2：平成27（2015）年は平成28（2016）年3月現在の概数である

資料：厚生労働省「感染症発生動向調査」（令和2年）

6. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、令和2（2020）年度は4,349件と昨年度に比べ減少した。うち女性が2,405件（55.3%）、男性が1,944件（44.7%）である。

図表Ⅱ—7—6 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）



注1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

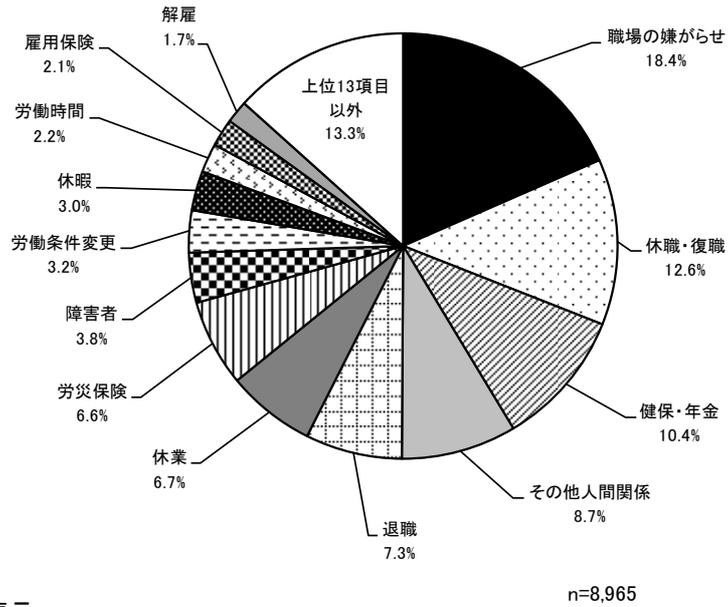
注2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要

資料：令和2年東京都の労働相談の状況

7. メンタルヘルス労働相談の内容

都の令和2（2020）年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が18.4%と最も多く、以下「休職・復職」が12.6%、「健保・年金」が10.4%となっている。

図表Ⅱ—7—7 メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）



注：上位13項目表示

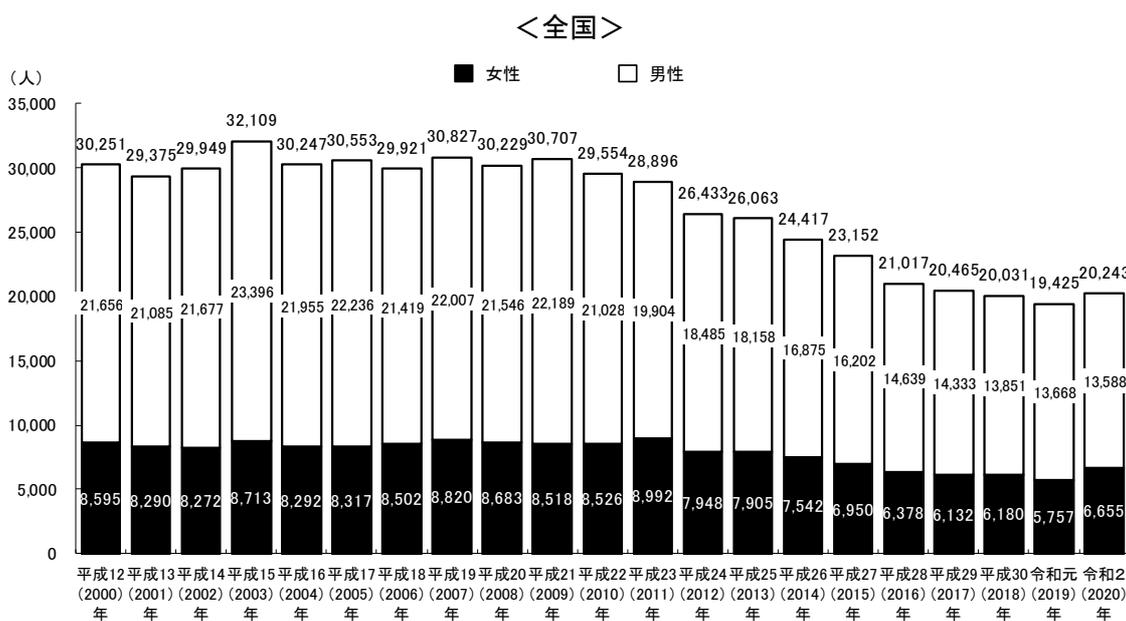
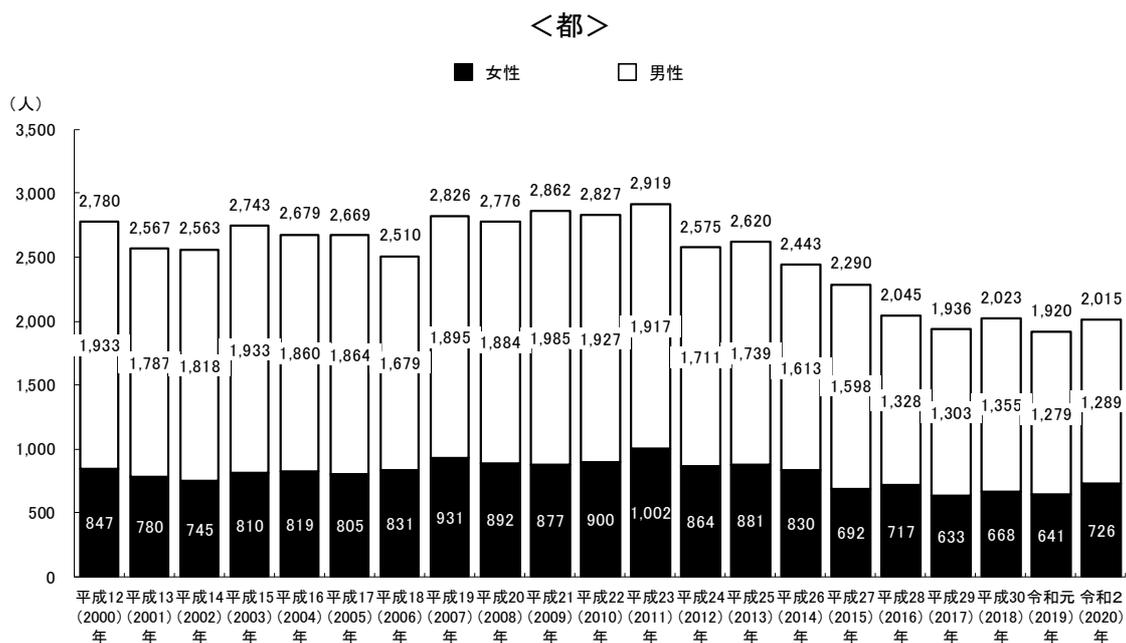
資料：令和2年東京都の労働相談の状況

8. 自殺者数の推移

令和2(2020)年の都の自殺者数は2,015人で、昨年から増加したものの、平成12(2000)年以降で最も多かった平成23(2011)年の2,919人から約3割減少している。全国でも近年は減少傾向にあり、令和2(2020)年の自殺者数は20,243人と、ピークの平成15(2003)年の32,109人から3割以上減少している。

都・全国ともに、女性の自殺者数は各年とも全体の3分の1程度である。

図表Ⅱ—7—8 自殺者数の推移(都・全国)

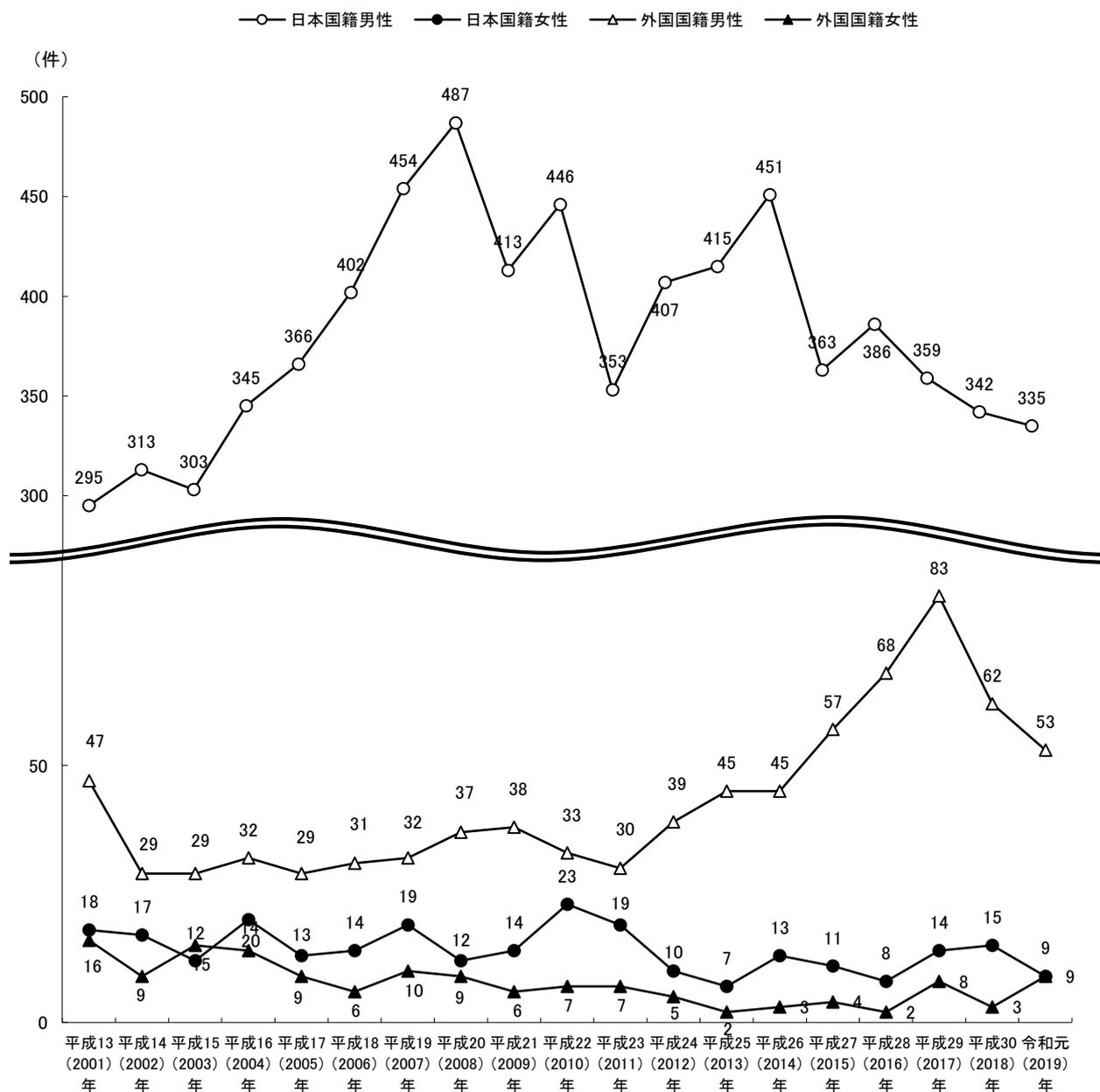


資料：厚生労働省「令和2年 人口動態統計(確定数)」

9. HIV感染者、AIDS患者数

都におけるHIV感染者及びAIDS患者の令和元（2019）年の報告数は、日本国籍男性は昨年より7件少ない335件であった。外国国籍男性が53件で、昨年より9件減少している。日本国籍女性及び外国国籍女性の報告件数は9件であった。

図表Ⅱ－7－9 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移（都）



注1：HIV感染者とは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2：AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料：東京都福祉保健局「2019年HIV感染者・AIDS患者及び梅毒患者の発生動向等について」